

自殺対策計画における取り組み（令和元年度）

①「行政の取り組み」の評価点数（10点満点中）

※総合評価

8.1

	施策内容	施策項目	評価点数
施策 1	地域の中で気づき・見守り・つなげる体制づくり	8	5.9
	施策1-1 心の健康づくりや自殺対策に関する知識の普及	2	5
	施策1-2 人材育成の実施	2	0
	施策1-3 連携体制の構築と自殺に関する実態の把握の推進	2	4.5
	施策1-4 自治組織への加入促進	1	10
	施策1-5 高齢者が集う場の提供	1	10
施策 2	ライフステージに応じた一次予防に取り組みます	13	8.2
	施策2-1 子育てに対する不安や負担感に軽減	5	9.2
	施策2-2 自分自身を守るための学習の実施	3	8.6
	施策2-3 ストレス対処の支援	4	9
	施策2-4 自殺予防月間の周知	1	6
施策 3	自殺の危機に対応する二次予防に取り組みます	11	7.8
	施策3-1 相談窓口の充実	10	9.6
	施策3-2 自死遺族のに対する支援	1	6
施策 4	こころの健康問題に取り組みます	10	8
	施策4-1 専門相談の実施	6	8.8
	施策4-2 DV相談窓口に関する情報提供	1	10
	施策4-3 関係機関との連携体制	3	5.3
施策 5	経済・生活・就労の問題に取り組みます	7	9.3
	施策5-1 生活困窮者の相談支援	2	10
	施策5-2 多重責務や消費者相談の実施	2	8
	施策5-3 就労にへ向けた相談支援	3	10
施策 6	家族問題に関する相談支援に取り組みます	5	9.2
	施策6-1 養育支援の実施	1	6
	施策6-2 特定妊婦の対象者の把握と支援の実施	1	10
	施策6-3 DVに関する相談の実施	1	10
	施策6-4 DV相談窓口に関する情報提供	1	10
	施策6-5 介護に関する相談の実施	1	10
施策 7	学校におけるメンタルヘルスに取り組みます	7	8
	施策7-1 SOSに対する対応	3	6.3
	施策7-2 不登校児童に対する個別の支援	1	6
	施策7-3 未然防止対策	2	10
	施策7-4 長期休暇中や長期休暇明けの見守り	1	10
施策 8	職場におけるメンタルヘルスに取り組みます	2	8
	施策8-1 過重労働や労働環境に関する相談窓口の情報提供	2	8

●評価点数の考え方

現行計画における「行政の取り組み」の達成度を下の評価基準表に基づいて「A」～「D」の4段階で評価しました。この評価を点数化し、具体的施策ごとに平均値を算出した数値をそれぞれの評価点数としています。

【評価基準表】

評価	評価内容	達成状況	点数換算
A	計画通り	達成度80%以上	10
B	おおむね計画通り	達成度50～80%未満	6
C	遅れがある・順調ではない	達成度50%未満	3
D	取り組んでいない	達成度0%	0

【評価の概要】

総合評価

<総合評価点数8.1>

点数が低い項目は台風の影響や新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった為である。作成したが中止になった項目は2つあり、どちらも施策がないためとのことであったので、それについては今後どうするか検討が必要である。

施策1 地域の中で気づき・見守り・つなげる体制づくりに取り組みます

<評価点数 5.9>

D評価が3つあるため低得点である。その要因として新型コロナウイルス感染症の影響と台風15号の影響、もともと施策がないことにより実施が出来なかったためD評価となった。

もともと施策がない項目について令和2年度は、自殺対策に対する学習会をすると予定している。

Cの評価が1つあり、これは自殺行為の統計資料を作成したが会議などで情報共有しなかったため令和

施策2 ライフステージに応じた一次予防に取り組みます

<評価点数 8.2>

C以下の評価はなく、A評価が69%と約7割は高評価である。

中止項目については子育て支援課の「子どもの成長を促す子育ての情報提供を行います」という項目で、子育て支援課は子どもの成長を「促す」施策がないため、中止となっている。

施策3 自殺の危機に対応する二次予防に取り組みます

<評価点数は7.8>

主に窓口にて相談支援を実施しており、子どもから高齢者、障がい者の相談をうけ対象者にあった支援を実施している

施策4 こころの健康問題に取り組みます

<評価点数 8.0>

D項目が一つあり、内容としては自室支援協議会での困難事例の検討であったが、困難事例が発生しなかったため実施なしとなった。令和2年度は困難事例があった場合、実施する。

C項目も1つあり、厚生労働省や千葉県の相談窓口一覧を作成したが周知していないなかった。令和2年度に周知予定。

施策5 経済・生活・就労の問題に取り組みます

<項目の評価点数 9.3>

生活困難者や就労希望者に支援を実施しており、86%約9割目標に達成している。

新型コロナウイルス感染症の影響で相談者の増加が考えられるので相談窓口支援の継続が必要である。

施策6 家庭問題に関する相談支援に取り組みます

<評価点数は9.2>

養育支援やDV相談などを実施しており必要時継続支援を実施している。

令和2年度も継続支援が必要と考える。

施策7 学校におけるメンタルヘルスに取り組みます

<項目の評価点数 8.0>

C項目が一つあり、「SOSの出し方教育」の推進を図ろうと各学校で実施することを目標としていたが、臨時休業に伴い、未だ実施できなかった。令和2年度は各学校へパワーポイントを提示し、長期休業等、必要に応じて1回は実施する予定。

施策8 職場におけるメンタルヘルスに取り組みます

<項目の評価点数 8.0>

加重労働や労働環境に関する相談や広報に相談窓口の掲載を実施した。

作成した項目で中止になったものが1つあり、「過重労働や労働環境に関する相談窓口の情報提供」は総務課の施策における行政の取り組みとして適切でないとのことで検討が必要となる。